

施策マネジメントシート1(23年度目標達成度評価)

作成日 平成 24 年 5 月 30 日
更新日 平成 24 年 7 月 11 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	働く人々が輝き続けるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	齋藤 正昭
	施策No.	11	施策名	農業の振興	施策主管課	農政課	課長名	立山 和文
					関係課	まちづくり戦略室、農業委員会、商工振興課、企画課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内の農家
(担い手農家、集落営農組織)

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
経営が安定している

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

(対象指標:農政課で把握)
農業従事者数:5年ごとの農林業センサスを基本に毎年の農家減少を1%とする。
販売農家戸数:上記と同様
(成果指標:農政課で把握)
集落営農組織の中で農業法人になった数:法人化された実数
生産農業所得:毎年確定申告での農業収入より所得を計算する。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 農業従事者(農家戸数)	戸
B 販売農家戸数	戸
C 集落営農組織数	組織

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 認定農業者数(戸数)	戸
B 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円
C	
D	
E	
F	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	戸	見込み値			754	747	740	732	725
			実績値			758				
	B	戸	見込み値			586	580	574	569	563
			実績値			578				
	C	組織	見込み値			12	12	12	12	12
			実績値			12				
成果指標	A	戸	成り行き値			240	235	230	225	220
			目標値			245	245	245	245	245
			実績値	245	226					
	B	円	成り行き値			6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
			目標値			7,100,000	7,200,000	7,300,000	7,400,000	7,500,000
			実績値	6,940,000	5,584,000					
	C		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	F		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数		45	44	43	42	42
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	10,830	13,438	7,702	3,196
			都道府県支出金	千円		21,419	5,149	5,299	5,299	8,538
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		7,413	857	1,420	1,420	1,420
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		159,504	150,467	166,720	172,383	172,046
			事業費計（A）	千円		188,336	167,303	186,877	186,804	185,200
			（A）のうち指定経費	千円		77,499	78,498	76,118	75,843	75,843
			（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円		677	979	702	506	506
	人件費		延べ業務時間	時間		25,822	23,345	23,125	21,895	19,895
			人件費計（B）	千円		104,249	96,172	95,266	90,199	81,959
	トータルコスト(A)+(B)			千円		292,585	263,475	282,143	277,003	267,159

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
(水準の理由と前提条件)

A:認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定した。目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5名程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸設定した。
B:生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し平均値を算出した。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3年の平均値から毎年600万円で推移すると設定した。
目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円と設定した。

基本計画期間における
施策の方針

①生産性の向上と多彩な担い手の育成。
②農家の所得向上を目指した農業の振興。

施策マネジメントシート2(23年度目標達成度評価)

農業の振興

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・(市民)合志市の農作物を購入して消費する。(地産地消)
- ・(生産者)消費者が望む農作物を作り、自らにあった販売をする。
- ・(農協)農業者に対する営農指導、販路開拓を行なう。
- ・(協議会)ブランド品の開発、研究を行なう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・地産地消の仕組みづくりをすすめる(農業者と市民の交流など)。
- ・生産性を上げるための基盤整備の実施。
- ・新規就農者及び後継者への支援。
- ・市農産物のブランド化を推進するための農業研究機関等との連携(農業・商業・工業との連携の推進)。
- ・(県)農業経営指導、助言を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・集落営農組織化(法人化)が今後進むことで、小規模農家が減少すると予測される。
- ・農地法3条(農地の所有権移転)については、平成19年4月から、許認可権限が県から市へ移譲された、4条(自己転用)、5条(所有権移動が伴う転用)についても今後移譲されることが予想される。
- ・平成19～20年度で農業振興地域整備計画を策定し、優良農地の確保に努めるとともに、農地の流動化を推進することで、担い手への農地集積による農作業の効率化、生産性の向上が図られる。
- ・農業者の高齢化が進むことで、遊休農地の増加が懸念される。
- ・農地法の改正により、企業が農業経営に参入することが容易になったことで、農地の有効活用が図れるようになる。
- ・TPP交渉参加の動きがあり、正式参加となれば農業を含めたあらゆる産業において大きな状況変化が予想される。
- ・社会、経済のグローバル化による交易や交流によって、口蹄疫等の伝染病や様々なリスクの発生により、農業に甚大な被害が発生する懸念がある。
- ・農業への関心が高まり、市民農園の需要が増えることが予想される。
- ・平成24年度からの国の新規事業「人・農地プラン」の作成により、新規就農者給付金及び農地集積協力金等の給付事業が始まることにより申請者の増加が予想される。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から、農道や用排水路の整備に関する要望が寄せられている。
- ・集落営農組織の農業法人化を進め、地域の雇用とブランド力の向上につなげる必要がある。
- ・特産品開発やブランド化につなげるため、開発やブランド化にかかる資金的な支援も検討する必要がある。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 高齢化や後継者不足が遊休農地の増大につながっている等の課題に対して、更に対策を講ずること。
2. 若い人が就農できる環境を整える必要があることから、利益につながる農業経営の形態を検討し進めること。

【平成23年度の施策評価(22年度振り返り)における議会意見】

1. 農業後継者や担い手育成のために婚活支援を図ること。
2. 農業研究機関との連携を支援し、更なる特産品開発とブランド化を進めること。
3. 本市にとって農業は基幹産業であり、また食糧需給率堅持の観点からも、国のTPP交渉参加へは反対の立場をとるべきである。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(23年度目標と実績との比較)

A → ×【認定農業者数(戸数)】
 : 目標値245戸に対し実績値226戸であり、達成度は92.2%であった。
 B → 【生産農業所得(認定農業者一戸あたり)】
 × : 目標値7,100,000円に対し実績値5,584,000円であり達成度は78.6%
 C → 【 】
 :

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A・認定期間が経過した農家に更新手続きを促したが、高齢化や後継者不足により認定申請者が減少した。
 B・長雨や焼肉中毒による葉たばこや肉牛の買入価格の下落と農作物の恒久的な価格低迷が収益の低下につながったためと思われる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成23年度経営方針である、①「経営基盤の強化とともに農商工連携による高付加価値農業の展開を促進する。」については、農地の集積や経営体育成交付金等の事業による機械化、施設の整備を促進し、経営基盤の強化を図った。
 ②「健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関との連携を推進する。」については、健康ファクトリー構想の実現に向け、重点区域土地利用計画の策定を行ない、産学官・農商工連携による新たな産業の創出や企業化支援に取り組んだ。
 ③「IT技術を活用した新たな農畜産物販売のシステムについて検討を進める。」については、現在、富士通と若手農業者・市民団体・大学生・市職員による、市民参画による食の安全・安心訴求に向けた取り組みが進められている。この取り組みの中でソーシャルメディア(Twitter、SNS、LMS、Ustream)を活用したコミュニティの構築と、情報感度の高い住民リーダーを中心に組織化を図られており、人的支援を行なった。
 ④「農業集落組織や農業法人化などの担い手支援を進める。」については、認定農業者協議会等の研修を通じて、集落組織による農業経営や農業法人化の機運を醸成し、安定した営農につなげる取り組みを進めた。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成23年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、担い手育成総合支援事業があげられ、貢献した事務事業には青年農業者クラブ活動事業や農地流動化推進費事業及び農用地利用集積助成事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・国営の灌がい施設を活用した、新たな作物の作付の検討
- ・集落営農組織化(法人化)と作物の集団作付けの推進
- ・農業振興地域整備計画に基づく優良農地の確保と生産性の向上
- ・農業従事者の高齢化に伴う後継者や担い手の育成
- ・遊休農地の解消と農地の有効利用
- ・異業種から農業への参入推進
- ・農業研究機関等との連携と特産品開発およびブランド化の推進
- ・伝染病に対する防疫体制の確立と農家への啓発(自己防衛、安全性確保への意識の向上)

5 施策の23年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成24年7月11日)

- ・合志市にあった「人・農地プラン」を策定し、農家の高齢化、後継者不足に対して、新規就農を促すような取り組みや農地の集積を集中的に行なっていく必要がある。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成24年7月25日、8月3日、8日まとめ)

- ・三者間(生産者・行政・市内の研究機関等)で連携を図り、農産品ブランド化の推進に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成24年9月21日)

- ・農業研究機関との連携を支援し、更なる特産品開発とブランド化を進めると同時に、販路開拓を行なうこと。
- ・圃場未整備地域の農地集積について、行政指導による検討を進めること。
- ・女性を中心とした農業環境を整えること。
- ・「人・農地プラン」を確実なものとしていくために、幅広い支援を続けること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成25年度合志市経営方針(平成24年10月9日)

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化を推進する。
2. 「人・農地プラン」について、農業者への周知・啓発に努める。
3. 遊休農地の現地調査を行ない、斡旋等を通して農地の有効活用を進める。
4. 地産地消推進条例に基づき、地産地消の普及・啓発に努める。
5. ICT技術を活用した合志市の魅力ある農業情報等の発信に努める。

基本事業名	31 生産基盤の確保	基本事業担当課	農政課
-------	------------	---------	-----

対象	担い手農家、集落営農組織	意図	生産基盤が整っている
----	--------------	----	------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 圃場整備面積/全体農地面積×100	%	(成り行き値)目標値 実績値		(63.3) 63.3 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3	(63.3) 63.3
B		(成り行き値)目標値 実績値						
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:成り行き値は、全体農地面積に占める圃場整備面積は、21年度では、63.3%(1,441ha÷2,275ha×100)であった。合志地区で整備率が高く、西合志地区では、畑地帯で施設園芸の連棟ハウスが広がっており、圃場整備面積の大幅な増加は見込めない。
現在、合生地区(42ha)での圃場整備の話はあるものの、採択基準が同意率をほぼ100%と考えれば、今後の圃場整備は相当困難視されるが、地権者説明会等で理解と同意を求めていく。目標値は、27年度までは成り行き値と同様である。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

A)平成21年度において、4地区のうち3地区において同意が困難と判断し、平成22年度の事業申請を見送った。今後地元において同意が取れる見込みがついた段階で再度申請することとしているが、23年度において地元推進員からの報告はなく、事業中断が続いている。国の事業予算も大幅に縮小されており、100%の同意を含めて事業実施は非常に厳しい状況である。

基本事業名	32 後継者の育成	基本事業担当課	農政課
-------	-----------	---------	-----

対象	担い手農家、集落営農組織	意図	後継者が確保されている
----	--------------	----	-------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 後継者が確保されている	戸	(成り行き値)目標値 実績値		240 226	235	230	225	220
B		(成り行き値)目標値 実績値						
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:認定農業者数(戸数)の成り行き値は、農業従事者の高齢化に伴い、減少していくと推測し、平成27年度で220戸に設定した。目標値については、Uターン、Jターンにより過去5年くらいで5人程度の新規就農者があり、新規就農者が経営安定に向けての取り組みに対して支援し、あわせて、青年農業者クラブ(4Hクラブ)への支援などを強化することで、現状水準を維持できると判断し、平成27年度の目標値を245戸設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

平成24年度から、国の新規事業「戸別所得補償経営安定推進事業」により、「人・農地プラン」の作成を進めることになっており、担い手農業者等に対する農地集積支援策等に取り組むようになっている。また、「新規就農総合支援事業」により、新規就農者の経営安定を目指した青年就農給付金事業があり、今後新規就農者が増えると考えられる。今後は関係施策の連携により、市として経営体の育成や農地の集積、新規就農の実現に向けて速やかに対応したい。

基本事業名	33 経営力の強化・生産品の価格安定	基本事業担当課	農政課
-------	--------------------	---------	-----

対象	農業法人、担い手農家、関係者、企業	意図	安定した収入を確保できる
----	-------------------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 生産農業所得(認定農業者一戸あたり)	円	(成り行き値)目標値 実績値		(6,000,000) 7,100,000 6,940,000	(6,000,000) 7,200,000	(6,000,000) 7,300,000	(6,000,000) 7,400,000	(6,000,000) 7,500,000
B 開発された特産品の数	品	(成り行き値)目標値 実績値		(0) 0 0	(0) 1	(0) 1	(0) 1	(0) 1
C		(成り行き値)目標値 実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:生産農業所得(認定農業者一戸あたり)は、認定農業者の営農類型別に農業収入を調査し、平均値を算出した。成り行き値は経済状況等により変化することを踏まえ、過去3か年の平均値から毎年600万円で推移すると設定した。目標値は、個々の農地、個々の技術を集結し、より安定した農業経営ができるような新たな農業組織・形態の検討と、農業生産法人の誘致など、農家所得の安定を図り、農業を魅力あるものとする農業政策を展開し、併せて農業関係補助事業の活用、担い手育成総合支援協議会の取り組みを強化すること、農産品のブランド化を推進することで、平成27年度の目標値を合志市農業経営基盤強化基本構想で設定した所得の750万円とした。

B:開発された特産品の数については、健康ファクトリー構想に伴う取り組みをすすめることで、目標値を平成25年度から平成27年度まで1品と設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

A)農業は、天候や経済状況に左右されやすく、平成23年度は、長雨による農作物への被害や燃油高騰による経費増、また、食肉中毒事件による牛肉価格の低迷などで農業所得が大きく落ち込んだ。TPP参加問題や禁煙の拡大など農業を取り巻く環境は非常に厳しいものがあるが、国の新しい制度への対応や地産地消などの取り組みにより活路を見出したい。

基本事業名		34 関係機関との連携の強化		基本事業担当課		農政課			
対象		関係機関		意図		連携して取り組める			
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	連携によって研究開発に取り組んでいる企業数	社	(成り行き値) 目標値		(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1
			実績値	0	0				
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:健康ファクトリー構想に基づき、農業関係機関(バイオフォレストサポートセンター・九州沖縄農業研究センター・県農業研究センター・農業大学・JA)などとの連携を進めること、東海大学農学部などに本市をフィールドとして使ってもらい、バイオを活かした事業の研究を共同で行なうなどの取り組みも進めること、熊本テクノ財団などと連携をはかることで、平成27年度の目標値を1社と設定した。

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

くまもとテクノ産業財団と連携を図り、企業2社と薬用植物を取り入れた事業の推進に向けての試験栽培を行った。2年間の試験栽培の後、平成25年度以降、農業関係機関とも連携を図りながら、健康ファクトリー構想の実現に向けた本格的な事業の取り組みを進めていく。

基本事業名				基本事業担当課					
対象				意図					
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題

基本事業名				基本事業担当課					
対象				意図					
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の23年度の振り返り(目標達成度評価)と25年度に向けての課題